

- 《159》① **北大中川研究林鳥獣保護区** 19,342ha〔大規模生息地〕
 ② 中川郡中川町及び中川郡音威子府村に所在する北海道大学北方生物園フィールド科学センター森林園サクション中川研究林の区域（239林班から241林班までを除く。）
 ③ 平成19年10月1日～平成39年9月30日（H19.9.28 第620号）

- 《160》① **道立21世紀の森鳥獣保護区** 34ha〔身近な鳥獣生息地〕
 ② 旭川市東旭川宇瑞穂に所在する北海道立旭川21世紀の森の区域
 ③ 平成21年10月1日～平成41年9月30日（H21.9.29 第661号）

- 《161》① **智恵文沼鳥獣保護区** 23ha〔集団渡来地〕
 ② 名寄市宇智恵文に所在する智恵文沼の公有水面の区域
 ③ 平成25年10月1日～平成45年9月30日（H25.9.27 第626号）

- 《162》① **中多寄鳥獣保護区** 10ha〔集団渡来地〕
 ② 士別市中多寄町30線及び33線、道道端生下土別線並びに天塩川河川敷地に囲まれた区域内に所在する河跡湖の公有水面の区域
 ③ 平成27年10月1日～平成47年9月30日（H27.9.29 第647号）

- 《163》① **白金鳥獣保護区** 1,484ha〔森林鳥獣生息地〕
 ② 上川郡美瑛町の国有林上川中部森林管理署1057林班いからにまで、イ、ハからホまで、ヘ、チの各小班、1059林班、1060林班、1068林班よ小班、1069林班い、ろ、にの各小班、1070から1072までの各林班並びに1073林班いからほまで、と、りからたまで、そからねまで、お、ゆからんまで、イからヌまで、ワからタまで、ネからユまでの各小班の区域及びこれらの国有林と同国有林1059林班の小班西端から1073林班り小班北端を見通した線で囲まれた区域にある国土交通省所管の美瑛川、尻無沢川砂防指定地の区域
 ③ 平成17年10月1日～平成37年9月30日（H17.9.30 第716号）

- 《164》① **函岳鳥獣保護区** 3,514ha〔特保311ha〕〔森林鳥獣生息地〕
 ② 中川郡美深町と中川郡音威子府村及び枝幸郡枝幸町との交点を起点として、この点から美深町と枝幸町の境界線を南に進み道有林上川北部管理区261林班と56林班と枝幸町の境界との交点に至り、この点から261林班と56林班との林班界、261林班と48林班との林班界、260林班と261林班との林班界、260林班と263林班との林班界を順次進み260林班と262林班及び263林班との交点に至り、この点から見通し線を進み258林班と259林班及び262林班との交点に至り、この点から258林班と262林班との林班界、258林班と263林班との林班界、263林班と265林班との林班界を順次進み263林班と265林班及び266林班との交点に至り、この点から見通し線を進み267林班と268林班及び271林班との交点に至り、この点から267林班と271林班との林班界、270林班と271林班との林班界、271林班と274林班との林班界、274林班と275林班との林班界を順次進み274林班と275林班及び枝幸町との交点に至り、この点から音威子府村と枝幸町との境界線を南に進み起点に至る線で囲まれた区域並びに国有林宗谷森林管理署3112林班い小班、ろ小班、イ小班、ロ小班、3124林班い小班、3125林班い小班、イ小班、3126林班い小班、イ小班、3184林班い小班、ろ小班、は小班、に小班、イ小班の区域〔特保〕中川郡美深町と中川郡音威子府村及び枝幸郡枝幸町との交点を起点として、この点から美深町と枝幸町の境界線を南に進み道有林上川北部管理区261林班と263林班と枝幸町の境界との交点に至り、この点から見通し線を進み263林班と266林班及び268林班との交点に至り、この点から見通し線を進み263林班と266林班及び268林班との交点に至り、この点から音威子府村と枝幸町との境界にある上川総合振興局北部森林室が設置した境界点167との交点に至り、この点から音威子府村と枝幸町との境界線を南に進み起点に至る線で囲まれた区域
 ③ 平成28年10月1日～平成48年9月30日（H28.9.27 第574号〔特保 H28.9.27 第573号〕）

【留萌振興局管内】

- 《165》① **藤山鳥獣保護区** 399ha〔特保45ha〕〔森林鳥獣生息地〕
 ② 留萌市に所在する国有林留萌南部森林管理署189林班から191林班までの区域〔特保〕道指定藤山鳥獣保護区のうち、国有林留萌南部森林管理署189林班い、イ及びロ小班的区域
 ③ 令和5年10月1日～令和25年9月30日（R5.9 告示予定）

- 《166》① **達布鳥獣保護区** 496ha〔特保48ha〕〔森林鳥獣生息地〕
 ② 留萌郡小平町に所在する国有林留萌南部森林管理署1166林班、1168林班から1170林班までの区域〔特保〕道指定達布鳥獣保護区のうち、国有林留萌南部森林管理署1169林班い及びロの各小班的区域
 ③ 令和5年10月1日～令和25年9月30日（R5.9 告示予定）

- 《167》① **羽幌鳥獣保護区** 450ha〔特保51ha〕〔森林鳥獣生息地〕
 ② 苫前郡羽幌町に所在する国有林留萌北部森林管理署2190林班、2191林班及び2197林班の区域〔特保〕道指定羽幌鳥獣保護区のうち、国有林留萌北部森林管理署2191林班い及びロ小班的区域
 ③ 令和5年10月1日～令和25年9月30日（R5.9 告示予定）

- 《168》① **古丹別鳥獣保護区** 765ha〔特保72ha〕〔森林鳥獣生息地〕
 ② 苫前郡苫前町に所在する国有林留萌南部森林管理署2077林班から2081林班まで並びに2082林班のうちいからほ、ロ、ニ及びホの各小班的区域〔特保〕道指定古丹別鳥獣保護区のうち、国有林留萌南部森林管理署2077林班イ、2082林班いからほ、ロ、ニ及びホの各小班的区域

- ③ 平成16年10月1日～平成36年9月30日（H16.9.28 第816号〔特保 第817号〕）

- 《169》① **達別鳥獣保護区** 532ha〔特保41ha〕〔森林鳥獣生息地〕
 ② 天塩郡遠別町に所在する国有林留萌北部森林管理署1116林班、1117林班及び1123林班の区域〔特保〕道指定達別鳥獣保護区のうち、国有林留萌北部森林管理署1123林班い、は及びハの各小班的区域
 ③ 平成16年10月1日～平成36年9月30日（H16.9.28 第816号〔特保 第817号〕）

- 《170》① **焼尻島鳥獣保護区** 521ha〔森林鳥獣生息地〕
 ② 苫前郡羽幌町に所在する焼尻島の区域
 ③ 平成17年10月1日～平成37年9月30日（H17.9.30 第716号）

- 《171》① **羽幌朝日公園鳥獣保護区** 7ha〔身近な鳥獣生息地〕
 ② 苫前郡羽幌町字朝日1115番地の1及び1743番地並びにこれらの地番に介する五線道路予定地の区域
 ③ 平成20年3月1日～平成39年9月30日（H19.9.28 第620号）

- 《172》① **羽幌曙鳥獣保護区** 6ha〔身近な鳥獣生息地〕
 ② 一般民有林留萌森林計画区の区域内の苫前郡羽幌町に所在する8林班7小班（羽幌町立羽幌小学校学校林）の区域
 ③ 平成20年3月1日～平成39年9月30日（H19.9.28 第620号）

- 《173》① **小平町本郷公園鳥獣保護区** 13ha〔身近な鳥獣生息地〕
 ② 留萌郡小平町字本郷194番1、13から15まで、195番1、2、197番、713番の区域
 ③ 平成21年10月1日～平成41年9月30日（H21.9.29 第660号）

- 《174》① **富士見公園鳥獣保護区** 81ha〔身近な鳥獣生息地〕
 ② 天塩郡遠別町字富士見46番地1、112番地4、8、26の区域
 ③ 平成21年10月1日～平成41年9月30日（H21.9.29 第661号）

- 《175》① **るもっぺ穂の森鳥獣保護区** 245ha〔身近な鳥獣生息地〕
 ② 留萌市に所在する道有林留萌経営区56林班並びに57林班01から04まで、52及び54から62までの各小班並びに留萌市礼受町680番地2及び680番地6、見晴町7丁目1番地並びに大字留萌村1571番地4の区域
 ③ 平成25年10月1日～平成45年9月30日（H25.9.27 第626号）

- 《176》① **九重鳥獣保護区** 44ha〔身近な鳥獣生息地〕
 ② 苫前郡苫前町字九重396番及び716番7の区域
 ③ 平成26年10月1日～平成36年9月30日（H26.9.30 第659号）

- 《177》① **男能富鳥獣保護区** 168ha〔森林鳥獣生息地〕
 ② 天塩郡天塩町字オヌブナイに所在する天塩町有林89林班4から23までの各小班、90林班16、17、19から25までの各小班、91林班5から15までの各小班、92林班4から13までの各小班的区域
 ③ 平成19年10月1日～平成39年9月30日（H19.9.28 第620号）

- 《178》① **初山別鳥獣保護区** 427ha〔森林鳥獣生息地〕
 ② 一般民有林留萌森林計画区の区域内の苫前郡初山別村に所在する67林班、68林班、69林班及び70林班1から6までの各小班、8から25までの各小班的区域
 ③ 平成19年10月1日～平成39年9月30日（H19.9.28 第620号）

【宗谷総合振興局管内】

- 《179》① **北大天塩研究林鳥獣保護区** 323ha〔森林鳥獣生息地〕
 ② 天塩郡幌延町に所在する一般民有林留萌森林計画区441林班及び445林班の区域
 ③ 平成18年10月1日～平成38年9月30日（H18.9.29 第802号）

- 《180》① **幌延鳥獣保護区** 184ha〔身近な鳥獣生息地〕
 ② 天塩郡幌延町字幌延100番、101番、102番1及び7から20まで、110番1から29まで並びに111番地1から9までの区域
 ③ 平成26年10月1日～平成46年9月30日（H26.9.30 第659号）

- 《181》① **利尻鳥獣保護区** 17,544ha〔森林鳥獣生息地〕
 ② 利尻島のうち道道東利尻富士利尻線及び道道杓仙法志鶴泊線に囲まれた区域
 ③ 平成27年10月1日～平成47年9月30日（H27.9.29 第647号）

- 《182》① **礼文鳥獣保護区** 6,456ha〔森林鳥獣生息地〕
 ② 礼文郡礼文町に所在する宗谷森林管理署所管の国有林のすべての区域
 ③ 平成28年10月1日～平成48年9月30日（H28.9.27 第574号）

- 《183》① **稚内鳥獣保護区** 876ha〔森林鳥獣生息地〕
 ② 稚内市に所在する国有林宗谷森林管理署75林班（リ小班を除く。）、79林班から82林班及び83林班（ヌ及びル小班を除く。）までの区域
 ③ 平成28年10月1日～平成48年9月30日（H28.9.27 第574号）

- 《184》① **東浦鳥獣保護区** 299ha〔森林鳥獣生息地〕
 ② 稚内市と猿払村との境界を流れる下苗太路川本流と支流の分岐点（河口から1km）を起点とし、同所から稚内市と猿払村との境界に沿って3km南に進み、この点か

【道指定鳥獣保護区・特定猟具使用禁止区域】

ら西に尾根筋に沿って下苗太路川本流（起点から4km）に至り、この点から同川を下流に進んで起点に至る線に囲まれた区域

③ 平成26年10月1日～平成46年9月30日（H26.9.30 第659号）

《185》① **メグマ沼鳥獣保護区** 145ha〔集団渡来地〕

② 稚内市大字声間村字声間6742番1、2、6743番1から6、6743番7、8の一部、6744番3、4、6744番5、6の一部、6744番13、6744番14の一部、6871番1、6872番、6873番、6874番1、2の一部、6875番の一部、6877番、6929番1の一部、6929番2、6978番1、同市大字声間村字下声間1462番14、15の一部、5346番7の一部、同市大字声間村字声間原野3629番1、2、同市大字声間村字メクマ2979番34、同市大字声間村所在メグマ沼及び河川敷地の区域

③ 平成23年10月1日～平成43年9月30日（H23.9.30 第603号）

《186》① **夕来稚咲内鳥獣保護区** 2,832ha〔森林鳥獣生息地〕

② 稚内市と天塩郡豊富町との境界と日本海の汀線との交点を起点とし、この点から稚内市と豊富町との境界を東に進み国有林宗谷森林管理署60林班境界線との交点に至り、この点から同境界線を北に進み、更に東に進み同森林管理署4169林班境界線との交点に至り、この点から同森林管理署4169林班境界線を東に進み、更に同森林管理署4169から4171林班までの東側境界線を南に進み道道稚咲内豊富線との交点に至り、この点から同道道を東に進み同森林管理署4172林班の東側境界線との交点に至り、この点から同森林管理署4172及び4173林班の東側境界線を南に進み豊富町と天塩郡幌延町との境界との交点に至り、この点から同境界を南西に進み汀線との交点に至り、この点から汀線を北に進み起点に至る線に囲まれた区域

③ 平成22年10月1日～平成42年9月30日（H22.9.28 第673号）

《187》① **浅茅野王子鳥獣保護区** 434ha〔森林鳥獣生息地〕

② 宗谷郡猿払村字浅茅野に所在する王子製紙株式会社社有林111林班の区域

③ 平成24年10月1日～平成44年9月30日（H24.9.28 第583号）

《188》① **知駒鳥獣保護区** 1,305ha〔森林鳥獣生息地〕

② 枝幸郡中頓別町に所在する国有林宗谷森林管理署2050林班、2051林班、いー1、ハ、への各小班、2053林班ろからほまで、ほー1、ロからホまでの各小班、2054林班、2055林班ろ、はの各小班、2056林班い小班、2057林班、2058林班い小班的区域

③ 平成28年10月1日～平成48年9月30日（H28.9.27 第574号）

《189》① **中頓別水源地鳥獣保護区** 572ha〔特保60ha〕〔森林鳥獣生息地〕

② 枝幸郡中頓別町に所在する国有林宗谷森林管理署2140林班から2144林班までの区域（ただし、各林班のい小班を除く）〔特保〕道指定中頓別水源地鳥獣保護区のうち、国有林宗谷森林管理署2140林班ろ小班及び2144林班ろ小班的区域

③ 平成27年10月1日～平成47年9月30日（H27.9.29 第647号〔特保 第648号〕）

《190》① **枝幸鳥獣保護区** 398ha〔特保49ha〕〔森林鳥獣生息地〕

② 枝幸郡枝幸町に所在する国有林宗谷森林管理署枝幸事務所3156及び3157林班の区域〔特保〕道指定枝幸鳥獣保護区のうち、国有林宗谷森林管理署3157林班ろ、ホ小班的区域

③ 令和5年10月1日～令和15年9月30日（R5.9 告示予定）

《191》① **歌登王子鳥獣保護区** 312ha〔森林鳥獣生息地〕

② 枝幸郡枝幸町歌登上徳志別に所在する王子製紙株式会社社有林第56林班及び57林班の区域

③ 平成26年10月1日～平成46年9月30日（H26.9.30 第659号）

《192》① **キモマ沼鳥獣保護区** 33ha〔集団渡来地〕

② 宗谷郡猿払村所在のキモマ沼の区域（河川敷地を含む。）

③ 令和4年10月1日～令和24年9月30日（R4.9.30 第513号）

《193》① **声間大沼鳥獣保護区** 785ha〔集団渡来地〕

② 稚内市大字声間村字サラキトオマナイ966番1から4まで、2888番の一部、大字声間村字下声間原野5914番の一部、5915番、6099番2、4、6100番1、4、5、6101番1、2、6104番1、2、8215番、8216番、8221番、8235番、8236番、8322番、大字声間村字サラキトマナイ6642番1から9まで、6643番1から4まで、6645番、6646番1、2、6647番から6653番まで、大字声間村字声間6938番2、3の一部、6956番の一部、9657番から9659番まで、大字声間村字下声間原野4755番2、6100番4、5914番1、6104番1、8215番、8216番、8235番に接する声間川（河川敷地を含む。）、大字声間村字サラキトマナイ6651番、6652番に接するサラキトマナイ川（河川敷地を含む。）、大字声間村字サラキトマナイ6649番、6650番に接する西一号川（河川敷地を含む。）、大字声間村所在の大沼（河川敷地を含む。）の区域

③ 平成25年10月1日～平成45年9月30日（H25.9.27 第626号）

《194》① **猿払ボロ沼鳥獣保護区** 260ha〔集団渡来地〕

② 宗谷郡猿払村に所在するボロ沼の水面及び河川敷地の区域

③ 平成19年10月1日～平成39年9月30日（H19.9.28 第619号）

《195》① **兜沼鳥獣保護区** 278ha〔集団渡来地〕

② 天塩郡豊富町字兜沼に所在する兜沼中央排水右岸と北海道旅客鉄道株式会社用地との交点を起点とし、この点から同鉄道用地に沿って同町字上サロベツ713番7との境界線に至り、この点から同地番、1071番1、8、7、7247番、1113番1、5562番3、1、7719番1、5612番1、7720番1、9462番、7867番10、18、9の各地番界の境界

に沿って進み、さらにそのまま見通して兜沼幹線排水右岸との交点に至り、この点から同排水及び沼排水路右岸に沿って進み兜沼サイクリングロードとの交点に至り、この点から同サイクリングロードに沿って兜沼中央排水右岸との交点に至り、この点から同排水右岸に沿って進み起点に至る線に囲まれた区域

③ 平成25年10月1日～平成45年9月30日（H25.9.27 第626号）

【オホーツク総合振興局管内】

《196》① **滝美鳥獣保護区** 666ha〔森林鳥獣生息地〕

② 紋別郡滝上町に所在する国有林網走西部森林管理署206林班、207林班及び208林班の区域

③ 平成27年10月1日～平成37年9月30日（H27.9.29 第647号）

《197》① **滝奥鳥獣保護区** 709ha〔森林鳥獣生息地〕

② 紋別郡滝上町に所在する国有林網走西部森林管理署西紋別支署143林班のうち、いからるまで、イからトまでの各小班、144林班いからはまでの各小班、145林班いからるまで、イからハまでの各小班的区域及び国道273号の道路敷地のうち、同143林班、145林班を横断する区間の区域

③ 平成27年10月1日～平成37年9月30日（H27.9.29 第647号）

《198》① **紋別鳥獣保護区** 484ha〔森林鳥獣生息地〕

② 紋別市に所在する紋別市有林177林班1から26の各小班、178林班1から34の各小班、第179林班1、3から11、13、15、22、35、38、44、45、55、59、63の各小班及び202林班1から17の各小班並びに紋別市大山町4丁目25番3から5までの区域

③ 平成26年10月1日～平成36年9月30日（H26.9.30 第659号）

《199》① **コムケ鳥獣保護区** 1,484ha〔集団渡来地〕

② 紋別市に所在する国道238号と市道小向8線海岸線との東側交点を起点とし、同所から同市道を北に進み同市道終点に至り、同所からオホーツク海なぎさ線を垂直に見通してなぎさ線に至り、同所からなぎさ線を南東に進みコムケ湖口水路との交点に至り、同所から同水路を南西に進み市道コムケ線との西側交点に至り、同所から同市道を南東に進み紋別市沼の上21番1の地番界との交点に至り、同所から直進し同21番1と同34番地の地番界との交点に至り、同所から同34番地の地番界を順次進み同34番地と同35番1の地番界との交点に至り、同所から直進し同35番2の北端に至り、同所から同35番2と同36番2との地番界、同35番2と同36番1の地番界、同35番3と同36番1の地番界を順次進み同35番3の東端に至り、同所から直進し同57番1と同58番2の地番界との交点に至り、同所から同地番界、同57番1と同58番1の地番界、同57番1と同59番3の地番界、同57番3と同59番4の地番界、同57番4と同59番5の地番界、同57番4と同138番4の地番界、同57番3と同138番2の地番界、同57番1と同138番3の地番界、同57番1と同139番地の地番界を順次進み、同139番地の北端に至り、同所から市道シブノツナイ線を垂直に見通して同市道との西側交点に至り、同所から同市道を南西に進み国道238号との交点に至り、同所から同国道を西に進み起点に至る線に囲まれた区域

③ 平成19年10月1日～平成39年9月30日（H19.9.28 第620号）

《200》① **ひらやま鳥獣保護区** 790ha〔森林鳥獣生息地〕

② 紋別郡遠軽町に所在する国有林網走西部森林管理署2036林班の区域

③ 令和4年10月1日～令和24年9月30日（R4.9.30 第513号）

《201》① **武利鳥獣保護区** 389ha〔森林鳥獣生息地〕

② 紋別郡遠軽町に所在する国有林網走西部森林管理署1088林班及び1089林班の区域

③ 令和5年10月1日～令和25年9月30日（R5.9 告示予定）

《202》① **上丸鳥獣保護区** 615ha〔森林鳥獣生息地〕

② 紋別郡遠軽町に所在する国有林網走西部森林管理署255林班から257林班までの区域

③ 令和3年10月1日～令和13年9月30日（R3.9.28 第631号）

《203》① **遠軽鳥獣保護区** 368ha〔特保66ha〕〔森林鳥獣生息地〕

② 紋別郡遠軽町字留岡1番、2番、3番、16番、17番、18番、30番、31番、32番、34番1、34番4、41番、42番1、43番、44番、48番、49番、50番、66番、67番、68番1、69番1、70番1、72番1、74番1、75番1、100番、288番の区域（北海道家庭学校用地の区域）〔特保〕道指定遠軽鳥獣保護区のうち、一般民有林網走西部森林計画区74林班6から9、11、12、21、24、25、27、35、39、40、41、45から48、50から52、54小班的区域

③ 令和元年10月1日～令和11年9月30日（R1.9.27 第634号〔特保 第635号〕）

《204》① **瀬戸瀬鳥獣保護区** 340ha〔森林鳥獣生息地〕

② 紋別郡遠軽町に所在する国有林網走西部森林管理署113林班及び114林班の区域

③ 令和5年10月1日～令和25年9月30日（R5.9 告示予定）

《205》① **野上鳥獣保護区** 63ha〔森林鳥獣生息地〕

② 紋別郡遠軽町に所在する国有林網走西部森林管理署2林班は、二小班的区域

③ 令和2年10月1日～令和12年9月30日（R2.9.30 第603号）

《206》① **滝の湯鳥獣保護区** 130ha〔特保28ha〕〔森林鳥獣生息地〕

② 北見市に所在する国有林網走中部森林管理署1028林班いからは、イ、ロの各小